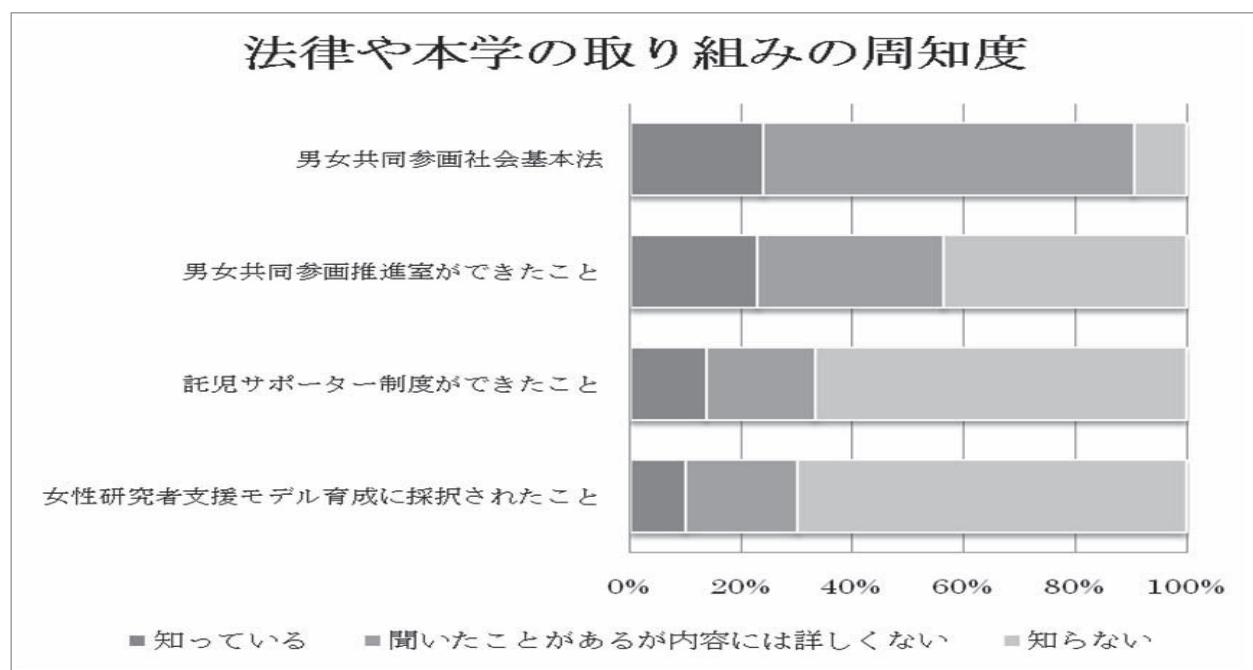


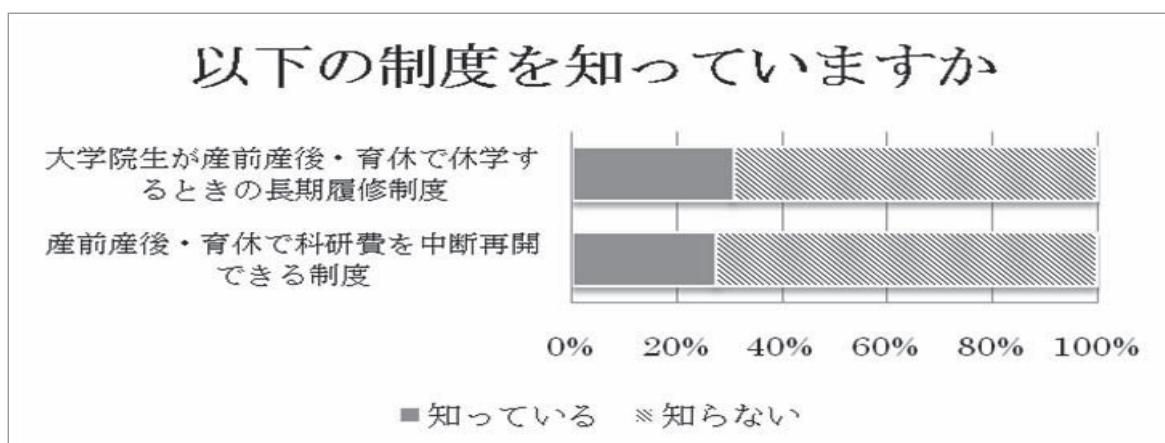
7. 取り組みの周知度

法律や本学の取り組みの周知度

問14から15では法律や制度、本学の取り組みについての周知度をたずねている。その結果、下図のように「聞いたことはあるが内容に詳しくない」という人は多いが、「知っている」という人は多くは無い。「男女共同参画社会基本法」は、比較的周知度が高いが「知っている」は23.8%、「男女共同参画室ができたこと」は22.8%、「託児サポーターができたこと」は13.5%、「女性研究者支援モデル育成に採択されたこと」は9.9%が「知っている」。今後これらの周知を行うことも課題の一つである。



また、問14では、大学院生や研究者が、産前産後や育児の際に利用できる制度の周知度についても聞いているが、どちらも3割前後が知っているにとどまる（科研費については27.4%、長期履修制度については30.5%）。



キャンパスごとの周知度の違い

今後これらの周知を徹底するヒントとして、周知度にはキャンパスごとに差があるという点がある。例えば、男女共同参画推進室の周知度について、キャンパスごとに見ると、小白川と鶴岡キャンパスが高い傾向がある。一方で、松波・飯田・米沢キャンパスでは周知度が低い。

男女共同参画社会基本法、託児サポーター制度、女性研究者支援モデル育成の採択の周知度についても、小白川・鶴岡キャンパスが他のキャンパスより高い。小白川キャンパスには男女共同参画推進室があり、託児サポーター制度の開始など事業が多かったため、周知度が高いのであろう。また、鶴岡キャンパスでも今年度2回（8月に「女子高生のための山形大学農学部キャリアセミナー」、12月に「農学部系卒女子のお仕事って？－先輩に聞こう！」）のイベントを行っている。そのため、周知度が高くなつたと推測される。来年度はその他のキャンパスで、集中的に活動を行っていくと有効だろ。

性別の周知度については、男女差は見られなかつた。また、職種では医療職への周知度が低いという傾向があつた。

